

訪問看護（リハビリ）のご案内



訪問リハビリテーションとは

居宅で療養を行っており通院することが困難な方に対して、リハビリテーションスタッフ（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）がご自宅を訪問し、日常生活の支援・指導を行うことです。利用者様お一人お一人に応じて可能な限り自立した日常生活が送れるよう、リハビリテーションの観点から必要なアドバイスを行います。

このような時にご相談ください

立つことや座ることが
難しくなった

生活に必要な身体機能を維持・向上できるように練習します。自主練習の提案・助言も行います。

介助が大変で困っている

利用者様の状態を確認し、よりよい動作方法の練習・介助方法の指導を行います。

床ずれができてしまった

ベッド上でのよりよい姿勢を提案し、体位交換方法の助言・指導を行います。

福祉用具（手すり・電動
ベッド・杖）を揃えたい

必要な福祉用具を提案し、より快適な生活環境作りへの助言を行います。

上手く話ができない、
人の話が理解できない

利用者様の意思伝達能力を確認し、より円滑なコミュニケーションが図れるよう助言・指導を行います。

食べるときにむせる、
飲み込みにくい

適切な食事形態や姿勢・介助方法などの助言・指導を行います。当院での嚥下造影検査の実施も可能です。

ご利用方法

かかりつけの医師にご相談ください

ケアマネージャーより当院へ依頼があります

かかりつけ医が訪問リハビリ指示書を交付します

利用者様・ケアマネージャーと相談し、サービス開始日を決定します（担当者会議開催）

訪問リハビリ開始



※まずは要支援・要介護認定を受けてください。
※訪問する曜日は、ご希望に添えない場合もございます。

お問い合わせ先

ぎおん牛田病院 訪問リハビリテーション

〒731-0113 広島市安佐南区西原 8 丁目 29-24

TEL/082-875-0134 FAX/082-875-0135

受付時間/9:00~18:00

休業日/土曜日、日曜日



ぎおん牛田病院訪問看護ステーション

営業時間/9:00~17:00

訪問地域/安佐南区、安佐北区

事業所番号/3460290665

牛田クリニック訪問看護ステーション

営業時間/9:00~18:00

訪問地域/東区、西区、府中町

事業所番号/3460190451

※上記地域以外でのご希望の方はご相談ください。

報酬構造	<p>1回 20分未満：302 単位 2回 40分未満：604 単位 3回 60分未満：816 単位（302×3回×0.9） ※1日に2回を超えて訪問する場合 所定単位数 302×0.9×回数 ※同一建物に対する減算 所定単位数×回数×0.9 ※1週間に6回（120分）を限度</p>
加算	<p>◆初回加算 300 単位/（初回） ◆退院時共同指導加算 600 単位/（原則 1 回） ※どちらかのみ算定可能 ◆サービス提供体制強化加算 6 単位/回 ◆中山間地域等居住者サービス提供加算 所定単位数の 100 分の 5 単位/回</p>
算定対象者	<p>◆介護保険対象者、要介護・要支援認定者 ◆介護保険対象者以外でも医療保険にて介入可能（ただし諸条件有） ◆厚生労働大臣が定める特定疾病等の者ではない（医療保険優先）</p>
その他	<p>◆医療保険での訪問リハビリが可能（厚生労働大臣が定める特定疾病等である者等） ◆かかりつけ医からの指示書があれば介入可能（診療情報提供書や当院受診の必要なし）</p>